平成２２年（再イ）第９１号
北九州市八幡西区光貞台１丁目２番３―201号
再生債務者　中村　竜則
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月28日まで
平成22年９月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１５号
高知県香南市野市町下井1297番地19
再生債務者　小松　賢二
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月４日まで
平成22年９月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第２９号
青森県むつ市大畑町湯坂下15番地４
再生債務者　新井田　貢
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月５日まで
平成22年９月７日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第３０号
青森県むつ市大畑町湯坂下15番地４
再生債務者　新井田修子
1　決議に付する再生計画案　平成22年９月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月５日まで
平成22年９月７日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第２７号
香川県高松市国分寺町新名1631番地12
再生債務者　道下　正勝
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月５日まで
平成22年９月７日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第８号
青森県上北郡おいらせ町洋光台４丁目10番地５
再生債務者　伴　　英雄
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月７日まで
平成22年９月７日
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第９号
青森県上北郡おいらせ町洋光台４丁目10番地５
再生債務者　伴　　倫子
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月７日まで
平成22年９月７日
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第１０号
青森県三沢市中央町１丁目２番16号
再生債務者　佐々木英人
1　決議に付する再生計画案　平成22年８月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月７日まで
平成22年９月７日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第５号
宮城県石巻市北村字前山116番地76
再生債務者　佐藤　昌彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月６日　仙台地方裁判所石巻支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第８３号
富山県中新川郡立山町柿の木沢21番地の７、認可決定時の住所富山市四方一番町1993番地
再生債務者　別所　義朗
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成16年12月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年９月７日　富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
愛媛県松山市富久町530番地21
再生債務者　野本　茂雄
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月５日から平成22年10月12日まで
松山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１０１１９号
東京都府中市若松町４―19―23
再生債務者　加治佐正人
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第４３号
大阪府茨木市耳原１丁目12番28号
再生債務者　官能　和之
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月７日から平成22年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０００８号
東京都清瀬市中里５―543―11
再生債務者　石倉　祐司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月21日まで
平成22年９月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００４０号
埼玉県川口市幸町３―11―12―701
再生債務者　岡田　輝秀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月21日まで
平成22年９月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２号
広島県福山市水呑町1777番地１
再生債務者　宮本　泰志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月24日まで
平成22年９月１日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（再ロ）第８号
兵庫県西宮市岡田山３番７号
再生債務者　谷山　貞美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月27日まで
平成22年９月６日　神戸地方裁判所尼崎支部